

外郭団体基本情報

団体概要

(令和2年4月1日現在)

団体名	(一財)久留米市みどりの里づくり推進機構	住所	久留米市山本町耳納1875-1
設立日	平成2年5月31日	(電話番号)	(0942-27-6573)
ホームページ	http://www.sekai-tsutsuji.center/	作成担当所管部署	農政部 農業の魅力促進課
資本金・基本財産等	30,000千円	久留米市の出資(比率)	20,000千円 (66.7%)
設立目的	久留米市及び地域団体等と連携しながら農業文化の健全なる発展、伝統あるつつじ文化の振興、緑花木の生産振興を図るとともに、久留米市が展開する「みどりの里づくり」事業の主要活動団体として管理運営する施設の有効活用を図り、地域社会の形成に寄与することを目的とする。		
主な事業内容	ククルマツツジをはじめとするツツジ類の保存・育成及び普及推進に関する事業、農業関連施設の適切な維持管理・運営に関する事業、農業体験・都市農村の交流に関する事業、農産物・農業等の情報発信に関する事業など		
うち、公益的の事業	つつじ類の保存・育成管理。農業情報及び耳納北麓地域情報の発信。地産地消の推進。		

財務状況

貸借対照表	金額(千円)			損益計算書	金額(千円)		
	R1年度	H30年度	H29年度		R1年度	H30年度	H29年度
総資産	218,358	200,753	191,948	総収入	275,456	268,665	256,659
負債	89,750	75,022	69,039	(うち補助金・委託料)	76,474	76,922	66,612
(うち有利子負債)	0	0	0	経常損益	4,525	3,055	8,948
純資産	128,608	125,731	122,909	当期損益	2,877	2,822	8,948
(うち利益剰余金)	98,608	95,731	92,909				

※ 公益法人等は、各項目の数値は下記のとおり記載

純資産: 正味財産合計

利益剰余金: 一般正味財産

※ 公益法人等は、正味財産増減計算書により、各項目の数値は下記のとおり記載

総収入: 経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額

経常損益: 当期経常増減額、当期損益: 当期一般正味財産増減額

※ (うち補助金・委託料)は、久留米市からの金額を記載

役職員の状況

常勤役員数	平均年齢	平均年収
1 (1)	55歳 4月	—
一般職員数	平均年齢	平均年収
4 (1)	47歳 1月	7,728千円

※ 常勤役員数、一般職員数及びそれぞれの平均年齢はR2.4.1現在で、平均年収はR1年度の実績

常勤役員数の()は、市からの派遣職員または市職員退職者の数で内数

一般職員数の()は、市からの派遣職員の数で内数

一般職員には、嘱託などの非常勤職員は含まない

第三セクターへの関与の状況

① 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R1年度	H30年度	H29年度	
1 補助金	42,724	42,929	35,707	
2 利子補給金	0	0	0	
3 税の減免額	0	0	0	
4 その他()	0	0	0	
小計	42,724	42,929	35,707	
5 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	
6 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	42,724	42,929	35,707	
(参考)委託料・指定管理料	33,750	33,994	30,905	

② 公的支援(ストック)

項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
	R1年度	H30年度	H29年度	
1 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
(将来負担額)	(0)	(0)	(0)	
(将来負担算入率)(%)	(0)	(0.0)	(0.0)	
2 貸付金残高	0	0	0	
3 出資金	20,000	20,000	20,000	
合計	20,000	20,000	20,000	

関連指標

①財政状況に関する指標

指標		R1年度	H30年度	H29年度	備考
自己資本比率	純資産(正味財産)／総資産	58.9%	62.6%	64.0%	
借入金依存度	(借入金＋社債)／総資産	0.0%	0.0%	0.0%	

②団体の自立性に関する指標

指標		R1年度	H30年度	H29年度	備考
財政的依存度	市財政支出／(経常収益＋経常外収益)	27.8%	28.6%	25.8%	
運営費補助比率	市運営費補助金／経常収益	15.5%	16.0%	13.4%	
随意契約比率	市随意契約額／市委託料・指定管理料	100.0%	100.0%	100.0%	

特記事項

久留米市による直近の監査結果	<p>(令和2年1月 財政援助団体等監査) 事務・事業は、財政援助等の目的に従っておおむね適正に執行されていたが、一部については是正または検討を要する事項が認められた。</p> <p><指摘事項></p> <ol style="list-style-type: none">一部の事業に係る経理業務全般について、支払時に責任者が決裁を行うという内部統制も実質的に行われていない。業務委託の契約期間終了後、契約継続の意思決定が確認できる書面がないまま同じ業者へ業務委託し、10年間支払いを続けている。規程では複数業者から見積書を徴収する必要があるが、1者のみから見積書を徴収し、消耗品を購入しているものがある。久留米市へ譲渡済みの倉庫及び休憩室について、繰延資産として計上されている。所有権移転外ファイナンスリース契約について、財務諸表に会計期間の末日における未経過リース料の注記がされていない。
その他特記事項	<p>常勤役員の平均年収は、市の派遣職員1名であり、給与を支給していないため記載なし。 一般職員の平均年収は、昨年度に在籍した1名の年収。他2名は令和2年4月1日採用、1名は市の派遣職員であり給与を支給していない。</p>